

# お店 会社の看板は 大丈夫ですか?



お店・会社の看板は大丈夫ですか?長い間、雨風に晒された看板は、見た目はキレイでも、内部の鉄骨や木枠の腐食が起こり、看板の落下事故が多発しております。万一に備えて安全点検しませんか?

## 看板は劣化すると大変危険です!

### 定期的な安全点検をおすすめします

⚠️ もし看板が落下等で事故が起きた場合は看板の占有者、所有者に責任がございます。

### 必要な対策

建物の所有者・管理者の皆様におかれましては、日頃の点検や定期報告等を通して、看板や外装材等の劣化状況を把握し、異常が認められた場合は早急に補修・改修を行うなど適切な維持管理を行う事が重要となってきます。

お客様が自ら行う「看板の安全チェック」はとても大切です。定期的に看板や外装材等の安全チェックを行ってください!

#### 看板のチェックポイント

- 看板にサビ、支持部分の劣化(支持金物のゆるみ等)はありませんか。
- 看板面にひび、剥がれ、浮き等はありませんか。
- 看板が風で揺れてませんか。

以上の点でチェックが付く看板はしっかりと安全点検が必要と考えられます

もしも  
に備え

## プロがおこなう 安全点検をしてみませんか?

看板の安全点検は「屋外広告士」「屋外広告物安全点検技士」の資格を持った者が行います。弊社では「屋外広告士」「屋外広告物安全点検技士」の資格者がおり専属で担当いたします。

### 看板の安全点検Q&A

#### Q 看板の安全点検はどんな内容?

A 安全点検には大きく分けて「目視点検」「詳細点検」の2種類がございます。「目視点検」は点検箇所を目視で確認し評価する方法です。「詳細点検」は目視点検では確認出来ない看板の内部まで調査をする方法です。そして各看板の危険度を評価し、点検実施後、安全基準に満たない評価の看板については、最適な改善提案をさせていただきます。

#### Q 看板の安全点検の料金は?

A 看板は、1つ1つがオリジナルの商品となっております。形状やサイズ、看板までの高さが違います。お見積り無料ですので一度下記までお問い合わせ下さい。担当がお見積りをお届け致します。

\*裏面の詳細をご覧ください

看板の安全点検は  
国土交通省にてガイドラインを定めており  
万が一の事故を防ぐためのとても重要な  
点検作業と位置づけられております

2015年2月15日曜日、北海道札幌市で飲食店舗の袖看板の一部が落下し、通行人1名が重傷を負う事故が発生しました。これを受け、同様の事故発生を未然に防ぐため、国土交通省が行っている全国一斉調査と連携し、全国の自治体で看板・屋外広告物の安全点検の依頼が進んでいます。

国土交通省では、屋外広告物条例を制定・改正する際の1つの参考資料として、屋外広告物条例ガイドライン(案)を定めています。この一部改正が平成28年4月28日に行われました。今回の主な改正内容は、屋外広告物の所有者又は占有者に対し、1.屋外広告物を管理し良好な状態を維持する責務があることが明記され、2.屋外広告士など専門的知識を有する者に、屋外広告物の点検をさせなければならない旨の規定が追加されました。そして、3.屋外広告物の所有者又は占有者が、許可の更新等の申請を行う際に、点検結果を都道府県知事に提出しなければならない旨の規定が追加されています。

【一般社団法人日本屋外広告業団体連合会ホームページより】

詳細は裏面へ

お問い合わせは

青森県知事(1)第205号 屋外広告物賠償共済加入店



サインを通してみなさまの幸せを「つくり」笑顔を「つくる」企業

(株)サンコウゲイプラス TEL0176-58-7190

〒034-0013 青森県十和田市東十一番町21-16

FAX0176-58-7191 E-mail:purasu@sankougei.com http://www.sankougei.com

私たちは国土交通省「屋外広告物条例ガイドライン(案)」改正後、東北全域のお客様の看板を数多く点検・メンテナンスをしております

- 各種看板
- 各種印刷
- 車体マーキング・車体ラッピング
- 大型インクジェット出力
- のぼり・横断幕・懸垂幕
- ホームページ制作
- ロゴマーク・ロゴタイプデザイン
- チラシ・ポスター・名刺デザイン

